

令和6年第3回東海村議会定例会提出議案説明要旨

令和6年9月2日

令和6年第3回東海村議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、専決処分の承認1件、条例の制定1件、条例の改正2件、補正予算8件、利益の処分2件、令和5年度決算の認定10件の合計24件でございます。

承認第7号 令和6年度東海村一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについてでございます。物価高騰対応給付金支給事業の実施及び児童手当制度の改正に係る事務の円滑化を図るため、令和6年度東海村一般会計補正予算(第4号)の専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案第60号 東海村認可外保育所設置条例の制定につきましては、近年急増している0歳児から2歳児までの入所保留児童への対応として、一時的な保育の受け皿を確保する観点から、新たに認可外の村立保育所を設置するため、条例を制定するものでございます。

議案第61号 東海村職員定数条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新たな行政課題・住民サービス等に対応するための職員、安定的な組織体制を維持するための職員が必要となる

こと等に伴い、村長の事務部局の職員の定数の見直しを行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第62号 東海村保育所設置条例の一部を改正する条例の
制定につきましては、村が設置する認可保育所への入所の制限の
対象を、原則として感染症その他悪質な疾患を有する場合のみに
見直すほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの
でございます。

議案第63号 令和6年度東海村一般会計補正予算(第5号)に
つきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ6億3,401万8千円を
追加し、予算総額を227億9,628万3千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、神楽沢近隣公園駐車場の整備、
村発足70周年記念事業の実施、東海村緊急保育所の開所に
係る経費等の増額を行うほか、令和5年度実質収支の確定に伴い、
必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第64号 令和6年度東海村国民健康保険事業特別会計補
正予算(第1号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ
4,985万5千円を追加し、予算総額を29億6,708万1千円とするもの
でございます。

補正の主な内容につきましては、令和6年度の人事異動に伴う
職員給与費の増額を行うほか、令和5年度実質収支の確定に伴い、
必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第65号 令和6年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ417万円を追加し、予算総額を6億8,913万円とするものでございます。

補正の内容につきましては、令和5年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第66号 令和6年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、保険事業勘定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億3,343万4千円を追加し、予算総額を31億4,519万2千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、令和5年度精算として介護給付費準備基金への積立を行うほか、令和5年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

また、介護サービス事業勘定の予算総額に歳入歳出それぞれ107万円を追加し、予算総額を358万円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、介護予防ケアマネジメント計画作成件数の増加に伴い、予防給付介護予防サービス計画書作成委託料の増額を行うほか、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第67号 令和6年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ406万2千円を追加し、予算総額を6,017万8千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、令和5年度実質収支の確定に伴い、

必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第68号 令和6年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ337万7千円を追加し、予算総額を1,530万8千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、令和6年度の人事異動に伴う職員給与費の増額を行うほか、令和5年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第69号 令和6年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ2億769万9千円を追加し、予算総額を8億1,791万4千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、東海中央地区内の道路築造工事、整地工事等を当初予定より前倒して行うための工事請負費等の増額を行うほか、令和5年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第70号 令和6年度東海村下水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、資本的収入及び支出にそれぞれ700万円を追加し、雨水事業資本的収入及び支出額を1億2,000万円とするものでございます。

補正の内容につきましては、排水路実施設計委託の増加に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第71号 令和5年度東海村水道事業会計利益の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和5年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議会の議決を求めるものでございます。

議案第72号 令和5年度東海村下水道事業会計利益の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和5年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議会の議決を求めるものでございます。

認定第1号から認定第10号までの10件につきましては、令和5年度東海村一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものでございます。

以上、提出いたしました議案について概要を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等によりご審議のうえ適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今会期中に、条例の改正1件、工事請負契約の締結1件、人事案件2件を追加提出いたしたく準備中でございます。後ほど提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。